

小児看護における倫理教育

著者	山下 早苗, 大迫 由紀
雑誌名	鹿児島大学医学部保健学科紀要=Bulletin of the School of Health Sciences, Faculty of Medicine, Kagoshima University
巻	24
号	1
ページ	1-5
別言語のタイトル	Ethics Education in Pediatric Nursing
URL	http://hdl.handle.net/10232/23889

小児看護における倫理教育

山下 早苗¹⁾, 大迫 由紀¹⁾

要旨 日常の看護実践の場には、多くの倫理的問題が潜んでいるため、倫理を身近に感じ、考え、取り組めるよう、看護倫理教育の重要性が指摘されている。

倫理教育では、「よいか、よくないか、なぜよいか、なぜよくないか、どうすることがよいことか」を考える営みが重要であり、事例検討は倫理教育を行う際の主要な教育手段である。筆者も小児看護における倫理教育では、事例検討を重視した看護倫理教育を行っている。

本稿では、小児看護における倫理教育の実践について報告し、今後の課題を述べる。

キーワード： 倫理教育、事例検討、小児看護、実践報告

I. はじめに

多くの看護師が、「倫理」は“難しく”“とっつきにくいもの”というイメージを抱いている¹⁾。日常の看護実践の場には多くの倫理的問題が潜んでいるため、倫理を身近に感じ、考え、取り組めるよう、看護倫理教育の重要性が指摘されている。

看護倫理とは、ナースとして、よい・あるいはよくないあり方や行為について考え、またナースがそのように行動する(した)理由を説明することに役立つ体系的な知識である²⁾。倫理教育では、「よいか、よくないか、なぜよいか、なぜよくないか、どうすることがよいことか」を考える営みが重要であり、事例検討は倫理教育を行う際の主要な教育手段である³⁾。筆者も小児看護における倫理教育では、事例検討を重視して看護倫理教育を行っている。

本稿では、小児看護における倫理教育の実践について報告し、今後の課題を述べる。

II. 小児看護における倫理教育の実践

1. 倫理教育に関する講義

2年次生を対象に、科目「小児看護学概論」で「小児看護と倫理」について下記の内容を講義している

(2コマ)。

小児看護師の第一義的責任の対象について

- ・ICN「看護者の倫理綱領」
- 小児看護における倫理の指標となる法や制度について
- ・子どもの権利条約
- ・日本看護協会「小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な看護行為」
- ・WHO「病院における子どもの看護『勧告』」
- ・病院のこどもヨーロッパ協会(EACH)「病院の子ども憲章」
- ・改正臓器移植法
- ・改正児童虐待防止法

2. 倫理教育に関する事例演習

科目「小児看護学概論」で、上記内容について講義した後、事例演習を行っている(1コマ)。事例は小児看護学実習において看護学生が体験した下記事例である。学生に事例を紹介した後、他に知りたい情報はないか確認し、以下の課題について各々の考えを記載させ、その後数名の学生に発表してもらった。

¹⁾鹿児島大学医学部保健学科

連絡先：山下早苗

鹿児島市桜ヶ丘8-35-1

Tel/fax 099-275-6764

e-mail: y-sanac@health.nop.kagoshima-u.ac.jp

事例：「A学生が受け持った翼くん(2歳)の採血」場面

母親は、採血が終わった後、A学生に「外来では、側についてられるのに、病棟ではどうしてダメなんでしょう？」と話した。A学生は以前母親から、翼くんは母親が側にいると泣かずに採血を受けることができたことを聞いており、翼くんは母親が側についていた方が安心できるのではないかと感じていた。

後日、A学生は、翼くんが「お母さんはここに居いていいですか？」と、採血を受ける際に何度も医師に言い続けている場面をみた。A学生は、その場ではどうすることもできず、「どうして母親は側についてはいけないのか？」という疑問を抱いた。

課題：

倫理的問題を挙げて下さい。

関係する法や制度を使って、倫理的問題の背景について説明して下さい。

倫理的問題に対して、看護学生としてどのように行動すべきか検討して下さい。

学生は、倫理的問題について、「翼くんの意思が尊重されていない」こと、「子どもと母親(保護者)は希望しているのに、採血時分離されている」こと、「子どもと母親の分離について十分な説明をせず、疑問を抱かせたまま採血を受けさせている」こと、「翼くんは側に母親がいると泣かずに採血ができるという翼くんにとっての最善の利益が守られていない」ことなどを挙げ、これらが倫理的問題と考える根拠についても、日本看護協会「小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な

看護行為」、子どもの権利条約、WHO「病院における子どもの看護『勧告』」、病院のこどもヨーロッパ協会(EACH)「病院の子ども憲章」と照らしあわせながら述べることはできた。看護学生としてどのように行動すべきかについては、「採血を行う医師、介助する看護師の考えも聞く」など情報収集が必要であることを述べた。また、小児看護師の第一義的責任の対象は子どもであることを踏まえ、学生は、翼くんのアドボケイトとして「母親が付き添うことのメリットを医師に訴える」と述べた。さらに、どうしても翼くんと母親を分離しなくてはならないとしたら、分離について「子どもと母親に説明が必要であることを医師に伝える」、「採血を受ける翼くんの不安を軽減できるよう翼くんに付き添い励ます」とも述べた(表1)。多くの小児医療の場で、採血の必要性についてはきちんと説明されているが、付き添うことができない理由、すなわち子どもやご家族にとってbad-newsになることについては説明されていない現状がある。学生は、この説明も必要であると述べ、大変良い倫理的感性をもっていた。

本演習では、小児看護における倫理を学生が身近にイメージでき、関係する法や制度と照らしあわせながら倫理的問題を考え、看護師としてどのように対応すべきか検討できることをねらって行っている。上記のように、講義で既習した内容をもとに学生が具体的に発表できたことから、本事例は小児看護学実習をまだ経験していない2年次生でも、倫理的問題を検討できる小児看護の倫理事例として適切であったと考える。

表1. 事例演習における発表内容

倫理的問題について	<ul style="list-style-type: none"> ・翼くんの意思が尊重されていない。 ・子どもと母親(保護者)は希望しているのに、採血時分離させている。 ・子どもと母親の分離について十分な説明をせず、疑問を抱かせたまま採血を受けさせている。 ・翼くんは側に母親がいると泣かずに採血ができるという翼くんにとっての最善の利益が守られていない。
倫理的問題の背景について	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条約第12条(子どもの意思表明権)を無視している。 ・日本看護協会「小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な看護行為」、子どもの権利条約第9条、WHO「病院における子どもの看護『勧告』(子どもと保護者の分離禁止)に反している。 ・日本看護協会「小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な看護行為」、病院のこどもヨーロッパ協会(EACH)「病院の子ども憲章」(子どもや親への説明と同意)に反している。 ・子どもの権利条約第3条(子どもの最善の利益)に反している。
看護学生としてどのように行動すべきかについて	<ul style="list-style-type: none"> ・採血を行う医師、介助する看護師の考えも聞く。 ・看護学生として、第一義的責任の対象つまり翼くんの希望に沿うように、母親が付き添うことのメリットを医師に訴える。 ・子どもと母親(保護者)との分離が必要と医療者が判断したのであれば、子どもと母親に説明が必要であることを、医師に伝える。翼くんには、何故母親が側に付き添えないのかわかりやすく説明をし、看護学生である自分が側についているからと元気づける。

3. 臨地実習における倫理カンファレンスの導入

小児看護学実習は、8～9名（3年次生）のグループで2週間（90時間）の実習を行っている。実習における指導目標として、「子どもの権利を尊重した看護について考えることができる」を挙げ、今年度より病棟で毎日倫理カンファレンスを行っている。参加者は実習学生全員、臨地実習指導者、実習担当教員である。教員がファシリテーターを行い、「倫理的問題とは」の説明、学生の発言内容が具体化できるように支援、倫理的問題の明確化や対応策についての支援、参加者の発言を促す等の役割を担っている。

学生がカンファレンスで発言した倫理的問題事例は、表2に示すように、骨髄抑制中にある子どもの遊びの保障や外泊中の過ごし方に関するモヤモヤや悩み、子どもへの説明や処置環境に対する疑問等であった。

上記事例のカンファレンスに参加した学生に、「カンファレンスでの検討を通して、感じたことや学んだこと」について、無記名自記式アンケート調査を行ったところ、以下のようなことがわかった（アンケート調査は、参加の自由意志、実習評価とは関係ないこと、無記名調査であること、講義や研究等で公表することを、学生に説明した上で行った）。

学生は、自分が悩んでいることが倫理かどうかかわからずモヤモヤしていることがあり、みんなに話してみることで、頭の整理が出来たと述べている。また、カンファレンスという場で検討することにより、単なる雑談に終わらず深く考えることが出来、他学生、教員、実習指導者の意見を聞き、違う見方が出来るようになっていく。さらには、カンファレンスでの検討を通して、すっきり

した気持ちになり看護のやりがいを感じたり、小児の現場には多くの倫理的問題が隠れていることを知る機会になっていた（表3）。

現在、「どう考えるか」「どうしたら良いか」という対応の検討に比重がおかれがちで、情報の重要性に学生は気づけていない。今後、問題背景の吟味が十分にできるようになると、さらに良い倫理カンファレンスが行えるのではないかと考える。

III. 事例検討における今後の課題

現在、事例検討を行う際、倫理的意思決定モデルを使わずに倫理教育を行っている。

倫理的意思決定モデルには、Jonsenらの「4分割表」⁴⁾、Thompsonらの「意思決定のための10のステップモデル」⁵⁾、小西の修正版「4ステップモデル」⁶⁾などの枠組みがある。倫理的問題の背景を十分に吟味することは大変重要であるため、Jonsenらが示している「4分割表」を活用しながら事例検討している臨床現場は多い。「4分割表」は、医学的適応、患者の意向、QOL、周囲の状況という視点で、倫理的問題の背景を吟味する際には大変有用であることは間違いないが、吟味した後どのように考え行動すべきかについては示されていないため、倫理的問題の背景を検討することで終わり、看護師としての判断となすべき行動は導かれていないことが多い。

倫理教育では、「よいか、よくないか、なぜよいか、なぜよくないか、どうすることがよいことか」を考える営みが重要である。小西は⁷⁾、枠組みを使うことによる囚われの危険性を指摘しており、枠組みを使わない事例検

表2. 倫理的問題事例

事例1	長期の入院治療を強いられている幼児の外泊中の過ごし方について、感染の危険性を理解しながらも子どもに色々な体験をさせたいと思ってお祭りに連れて行った母親の行動について、理解できるがモヤモヤしている。
事例2	放射線治療を受ける受け持ち患児（学童女児）と母親の治療に向かう姿勢（覚悟）を知り、学生としてどのように対応すべきがよくわからない。
事例3	受け持ち患児（幼児）に処置（髄注）前の説明が必要だったのだろうか？説明が必要だとしたら、タイミングはいつあるべきか悩んだ。
事例4	認知発達障がいのある患児への検査処置の説明をいつも母親が行っており、母親も任せっきりになっている医療者の対応に疑問をもっている。
事例5	処置室で採血を受ける幼児の泣き声を聞いて、母親の付き添いが必要ではないかと疑問に思った。
事例6	処置（髄注）終了後、母親の質問に対して自分は事実をありのままに伝えたが、どのように対応すべきだったのだろうか？
事例7	血小板が減少している学童の遊びをどのように保障すべきか悩んだ。
事例8	MRI検査前の鎮静剤投与について、「前回、鎮静剤を使うと言ったら、なかなか寝なかった」という理由から、母親の希望で患児（幼児）には知らされなかった。子どもにとって本当に良かったのだろうか？
事例9	骨髄穿刺の時間が医療者の都合で度々変更になり、受け持ち患児（学童）は心の準備が出来ないまま処置を受けざるを得なかった。おかしいと思った。
事例10	突然、病室で処置（髄注）を行うことになった。同室患児と付き添いのご家族に医療者から説明や対応がされず、受け持ち患児の母親が申し訳なさそうに気遣いされていた。何かおかしいと思った。

表3. カンファレンスに参加した学生の学びと感想

カテゴリー	具体的記述内容
自分が悩んでいることが倫理かどうかわからなかった。	・自分が悩んでいることが倫理かどうかかわからず、なかなか事例として挙げる事が出来なかったが、教員から「これも倫理である」と教えてもらった。
自分の中でモヤモヤしていることを話してみることで、頭の整理ができた。	・自分の中でモヤモヤしていることや考えていたことをみんなに話してみることで、自分の頭の中が整理できた。
他学生、教員、実習指導者の意見を聞き、違う見方ができるようになった。	・他の人の意見を聞いて違う見方ができるようになった。
	・倫理について今まで考える機会はなかったけれど、自分の考えを口に出してみたり、他学生・教員・看護師さんの意見を聞くことで、さらに考えが深まり、とても良い経験になった。
	・倫理的な問題は自分1人で考えたり悩んだりするが、1人で解決して納得して終わるのではなく、他の学生や教員・看護師さん達大勢と話し合い、様々な方向からその問題や関わりを考え、子どもや家族にとっての最善のケアを実践していくことが重要だと感じた。
カンファレンスという場で話し合うことで、単なる雑談に終わらず深く考えることが出来た。	・倫理的なことについて、これまで同じグループの学生同士で話をする事はあったが、今回の実習でカンファレンスという場で話し合うことで、単なる雑談におわらず、より深く考えることが出来た。
	・迷ったことや悩んだことを話す場があって良かった。
	・色々な人の意見を聞き、自分も発言して、考えが深まった。
	・実際に自分が体験していなくても今後体験することになるであろう事を話し合うことが出来た。
・授業で習った倫理的問題について、臨床の場で実際経験したことを経験していない人と共有でき、皆の考え方を知ることができ、とても充実した時間だった。	
すっきりした気持ちになって、看護のやりがいを感じた。	・とてもすっきりした気持ちになって、看護がとても深いし、楽しいし、やりがいがあると感じて今後のやる気にも繋がった。
倫理を身近に感じる事が出来た。	・倫理を少し身近に感じる事が出来た。
小児の現場には多くの倫理的問題が隠れていることを知る機会になった。	・小児の現場には、多くの倫理的問題が隠れており、答えはなかなかでなかったけれど、様々な意見や臨床の現状を知る機会になった。
隠れている倫理的な問題について、敏感にならないといけないと思った	・看護の現場に隠れている倫理的な問題について、もっと敏感になれないといけないと感じた。

討を勤めている。枠組みがないので、背景を吟味する上では、「なぜ?」「ここがわからない」「ここはいいな」など倫理原則や倫理綱領などは忘れて素直な気持ちで考えることが重要であると述べている。情報を鵜呑みにすることなく、疑問に思うことや情報の不足に気づくことの重要性は、学内演習や臨地実習におけるカンファレンスを進めていく際に痛感している。今後も倫理的意思決定モデルを使わない事例検討を行いながら、小児看護における倫理教育を行っていこうと考えている。学生の素直な気持ちを引き出しながら問題背景を吟味できること、小児看護の場に潜んでいる倫理的問題に学生が気付くこと、子どものアドボケートとしての判断となすべき行動について検討できることなど、教員のファシリテーターとしての役割遂行が課題である。

文献

- 1) 小西恵美子：倫理は形ではない 枠組みに囚われない倫理的思考のすすめ。看護展望5，メヂカルフレンド社，東京，2013，p4
- 2) Davis, A. J., 太田勝正：看護とは何か 看護の原点と看護倫理。照林社，東京，1999，p81

- 3) Davis A J., Tschudin V., Raeve L.：看護倫理を教える・学ぶ 看護教育の視点と方法。日本看護協会出版会，東京，2008，p249
- 4) Jonsen, A. R., Siegler, M., Winslade, W. J.：臨床倫理学 臨床医学における倫理的決定のための実践的なアプローチ。新興医学出版社，東京，1997，
- 5) Thonpson, J. E., Thonpson, H. O.：看護倫理のための意思決定10のステップ。日本看護協会出版会，東京，2004，
- 6) 小西恵美子：看護倫理 よい看護・よい看護師への道しるべ。南江堂，2007，p119-128
- 7) 小西恵美子：倫理は形ではない 枠組みに囚われない倫理的思考のすすめ。看護展望5，メヂカルフレンド社，東京，2013，p8-9

Ethics Education in Pediatric Nursing

Sanae Yamashita¹⁾, Yuki Osako¹⁾

1) Department of Maternal & Child Nursing and Midwifery
School of Health Sciences, Faculty of Medicine, Kagoshima University
8-35-1, Sakuragaoka, Kagoshima City 890-8544, Japan
e-mail: y-sanae@health.nop.kagoshima-u.ac.jp

Abstract

Due to the existence of many underlying ethical problems in daily nursing practice settings, the importance of nursing ethics education for promoting familiarity with ethics, thinking about ethics, and addressing related issues has been indicated.

In ethics education, it is important to engage in thoughts about “what is good, what isn’t good, why it’s good, and what should be done”, and case studies are an important educational tool in ethics education. The author also provides nursing ethics education that emphasizes case studies in ethics education in pediatric nursing.

In the present manuscript, the author reports on the implementation of ethics education in pediatric nursing, and identifies future issues.

Key words: ethics education, case study, pediatric nursing, report on implementation